

報 告 事 項

令 和 7 年 6 月 定 例 会

令和 7 年 6 月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
27	損害賠償の額を定める専決処分について	5

令和 7 年報告第27号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 24 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和7年6月16日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

1 事案の概要

令和4年4月、本市職員が福祉事務所窓口において、同年2月に死亡した生活保護受給者の遺留金190,704円を預かったが、相続人に引き渡す前に当該遺留金の全部を亡失した。

2 損害賠償額

190,704円